

真鶴町 施政方針 2024

真鶴町長 小林伸行

目次

はじめに	1
現状認識について	2
施政にあたっての大枠の方針	3
ヒト：人材と組織	3
モノ：資産	3
カネ：財源	4
コト：情報・関係性・仕組み等	5
総合計画と施政方針の関係	5
所信表明との関係	6
予算案の概略	8
一般会計	8
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	10
国民健康保険事業特別会計(施設勘定)	10
介護保険事業特別会計	10
後期高齢者医療特別会計	10
水道事業会計	11
下水道事業会計	11
おわりに	11

はじめに

このたび、真鶴町役場の次期会計年度である2024年4月1日から2025年3月31日についての2024年度当初予算案を提出申し上げます。

町民代表たる議会にてご審議頂くに際し、町役場の長として2024年度における私の施政方針を申し上げます。

現状認識について

多くの自治体では施政方針において、冒頭に世界情勢や国の動向について、予算編成や行政運営の背景として述べるのが一般的です。しかし、不確実性の大きな時代です。現代においては、「世界や国がこうなっているから、我が町にはこのような影響が出る見込みだ」といった予見は、風が吹けば桶屋が儲かる状況に近くなってしまっていると感じます。

私たちは、次年度の計画がコロナ禍ですっかり狂ってしまうという経験もしました。本年元日の能登半島地震についても、まさに諸行無常。つまり、全てのことが当たり前ではなく、今この瞬間にも日常を激変させる何かの事象が起こってもおかしくないという心構えであらねばならないと感じています。そのため、世界情勢や国の動向だけを基に来年度の施政方針を組み立てることは、むしろ想定幅を狭めかねない、という懸念も持っています。

私は、現代の最も大きく不可逆的な変化は、知識社会化ではないかと考えています。町民や職員の志向や生活様式の多様化。ICT の進展。商品・サービスの付加価値の源泉としてのデザインや物語、再定義の重要性。いずれも知識社会化が背景にあります。また、この変化の速い時代において、変化への対応力を左右するのも知恵や知識となるでしょう。

知識社会においては、絶えず学習し続ける必要があります。もはや私たちは好むと好まざるとにかかわらず、一生学び続けることが求められる社会を生きています。日本では、ようやくリカレント教育やリスキリングといった横文字が流行っていますが、もう 30 年も前から予見されていたことでした。

目の前の様々な出来事にばかり気を取られて、静かに進む知識社会化への対応を怠ってきたことが、日本の「失われた 30 年」の原因ではないでしょうか。「第二の敗戦」によって、貧しい国になってしまった日本。ここ 10 年、台湾、韓国、中国の深圳などを何度か視察に訪れていますが、10 年ほど前には「これは追い抜かれてしまったな」という焦りを覚えていたのが、今では「もはやどうやったら追いつけるのだろうか」という羨望に変わりつつあります。そのような中だからこそ真鶴町は、日本の中にある真鶴町ではなく、世界の中にある真鶴町という認識を持って、国内の常識にとらわれず世界標準のウォークラブルシティやスマートタウンを目指す必要があるのではないか。

私の現状認識はこのようなものです。

施政にあたっての大枠の方針

続いて、どのような方針で施政を行うか、大きな方向性について述べます。

まず、経営資源を大きく分けると、ヒト、モノ、カネ、コトがありますので、この経営資源別に大枠の方針を述べます。

ヒト：人材と組織

第一にヒト。人材と組織のあり方については、先ほど述べた知識社会化への対応の観点からも最重要視しています。そのため、2024年度には人事課を新設し、副町長も重点的に関与しながら体系的な能力開発と最適配置を図っていきます。また、町長の官房部門として副町長を室長事務取扱とする町長室を新設し、DXや内外コミュニケーションを迅速かつ一元的に推進していきます。

なお、この3月定例会では、任期付で職員を採用できるようにする条例案を上程しています。職員が手薄となってしまっている部分の手当てや、新たに注力したい部分の補強として、外部から既に専門的な知見を持っている人材を獲得していきます。まずは、最高変革責任者(CXO: Chief Transformation Officer)、最高情報責任者(CIO: Chief Information Officer)、最高広報責任者(CCO: Chief Communication Officer)といった役職を置きますので、それぞれの補佐官を外部登用するほか、空き家対策専門官として司法系の資格を持った人材獲得を目指します。

その他の組織については、当初は大幅な機構改革を考えていましたが、職員の退職や過重な業務量といった状況を勘案し、2024年4月の異動は最小限に止め、全職員との面談を経たうえで丁寧に進めていく考えです。

モノ：資産

第二にモノ。公共施設や土地、物品などの資産については、これまで死蔵されていたものも多かった中、徐々にフル活用していきます。既に2023年度中に、風外堂と真崎荘については、利用者の安全性の観点からも廃止しました。これらをはじめ、町有地については現在、資産管理台帳を基にGIS(地理情報システム)への取り込みを進めています。これによって、地図上で位置、大きさ、隣接関係等を可視化することで、放置され続けることを防いでいきます。併せて、オープンデータ化することで町民や民間企業からの民間提案を頂きやすくしていきます。

また、2023年12月18日の総合教育会議において、社会教育施設を町長部局へ移管することをご提案申し上げました。教育委員会のご理解を頂けた暁には、民俗資料館をはじめ、公民館、図書館、博物館、美術館、体育館等について順次、教育委員会から町長部局に所管換えし、観光、健康増進、町民福祉、職業能力開発などの町の政策目的との有機的な連

携を図り、再活性化を図っていきます。すなわち、教育委員会にはハコの管理から解放されて子どもたちに向き合ってもらって、地方自治体の最も大事な事業である「ひとづくり」に専念頂けるようにする。その一方で、「まちづくり」は町長部局で引き受けていく。そのような役割分担です。具体的な移管の方法や日程等については、随時、議会をはじめ町民のみなさまにご報告申し上げる予定です。

加えて、2024年度にはいわゆる町長車を廃止致します。公用車についてはリース期間の満了とともに徐々に廃止して、町民利用や観光利用が図れるカーシェアリングの導入を目指していく予定です。

カネ：財源

第三にカネ。財源については、収入を増やすことと、支出を減らすことの両面で生み出す必要があります。

まず、収入を増やす観点です。

一つ目の取り組みとして、受益者負担の適正化を図っていきます。町民負担が増える分野については総合的な観点からじっくり検討しますが、町外の方が利用する分については直接・間接のランニングコストだけでなくイニシャルコストも含めた総コストについて100%かそれ以上の負担を求めていくのが当然だと考えています。活動基準原価計算(ABC: Activity Based Costing)の考え方を基に様々な事業についての単位コストを明らかにするとともに、他市町村を参考に受益者負担方針を2024年度中に策定する考えです。

二つ目の取り組みとして、法定外税の導入を目指します。京都市が導入した「非居住住宅利活用促進税」を我が町でも導入したいと考えています。これは、別荘や空き家などの町民居住のない住宅に課税するものです。なお、1976年より「別荘等所有税」を導入している熱海市には、齊藤栄市長のご厚意により職員視察を受け入れて頂き、既に研究を進めているところです。2024年度中には間に合わないかもしれませんが、準備を進めて参ります。

三つ目の取り組みとして、外部資金の獲得に努めます。現在の真鶴町は、残念ながら目の前の仕事に追われてしまっており、人的資源の不足により国の補助金や民間資金といった外部資金の獲得に十分に手が回っていない状況です。過疎債についても国の各種補助金についても、事業を組み立てて適切に申請すれば活用できる枠はまだありますし、民間に対しても、適切な営業資料を作成して適切な規制緩和を行えば民間投資を呼び込める可能性がまだまだあります。そのため、2024年度はDXや事業スクラップによって人的余裕を確保するとともに、成果報酬型によるコンサルティング会社の活用も模索していきます。

次に、支出を減らす観点です。

一つ目の取り組みとして、事務事業評価を体系的に実施していきます。法定受託事務を除いた自治事務については、事業評価を基にした単年度サンセット制を原則として、スクラップ&ビルドをしていきます。事業によっては、効果が上がらない場合に年度の途中であっても廃止して、補正予算によって事業を組み替えていきます。

二つ目の取り組みとして、いよいよ「都市をたたむ」、つまり縮退に手を付けていきます。「立地適正化計画」の制度を調査研究するほか、土砂災害警戒区域のレッドゾーンやイエローゾーン内の住居について移転を補助金等で政策誘導していきます。こうして道路、水道管、下水道管等の総延長を圧縮していく考えです。

三つ目の取り組みとして、公共施設の総量を削減していきます。公共施設は、建設時のイニシャルコスト以上に、維持管理のランニングコストが高くつくのが一般的です。しかし、我が町では施設のメンテナンス費用や設備投資を惜しんだばかりに使い勝手の悪い施設が多く、利用率も低下してしまい、結果的に住民満足に寄与しない割に維持管理費用ばかりかさむ悪循環となっています。そのため公共施設等総合管理計画の改定作業を進めます。併せて、活性化を図る施設に再投資する財源を生み出すためにも、公共施設の延べ床面積を削減します。

コト：情報・関係性・仕組み等

第四にコト。我が町は人員も財源も潤沢とは言えませんが、情報は大都市と同じように様々な分野の行政情報を保有しています。こうした行政情報のうち個人情報保護の観点で問題がないものについては積極的にオープンデータ化を進めます。来年度には、現在のデジタルプラットフォーム事業を、オープンデータを主要なコンテンツとした内容に改修し、町民、民間企業といった主体とともに作り上げる行政、つまりオープンガバメントを推進するための本格的なプラットフォームへと充実させていきます。

また、真鶴町には現在、多くの大学の研究室等が訪れ、学習や研究の場として活用頂いています。こうした関係人口を真鶴町の知的な資産と捉え、さらに深く頻度高く関わって頂くべく、「くらしかる真鶴」の試住体験施設としての機能は残しつつ、仮称「サカノウエハウス」（旧米谷邸）を加えた2施設をゼミ合宿等で数日間にわたって滞在できる場としても提供していく想定です。

加えて、2024年度に配置予定の最高広報責任者(CCO)の下、情報発信をテコ入れしていきます。一例として現在、記者発表は町役場の情報を中心に実施していますが、2024年度は町民や町内事業者の新しい取り組み等についても町役場が記者発表を行い、真鶴の良い動きを積極的に情報発信していきます。

総合計画と施政方針の関係

次に、総合計画と2024年度の施政方針との関係について述べます。

真鶴町自治基本条例の第7条では「町長は、総合的かつ計画的な町政運営を行うため、

基本構想及びこれを具体化するための方針又は計画を策定しなければならない。」と定められています。そのため、行政の継続性という観点からも2024年度の町政運営は、現在の第5次真鶴町総合計画に沿って行われるべきだと考えております。

このうち、基本構想は2021年度から2028年度までの8年間の基本方針を示すもので、あと5年間残っています。基本構想については改訂をせず、その内容に従って町政運営を行って参ります。

一方で、2021年度から2024年度までの4年間の前期基本計画については、あと1年間残っていますが、こちらについては総合計画審議会に諮りながら、全てを計画通り進めるのではなく、実際の町政運営においては濃淡をつけて事実上の取捨選択をしていきます。

なお、2024年度中に、2025年度から2028年度までの後期基本計画を策定することと致します。

なお、2018年度に策定された「真鶴町ランドデザイン」については、もとより法令及び本町条例での位置づけが明確ではないこともあるため、当時の町民や職員の声を表した参考資料という形で今後は取り扱って参ります。従って、地区別のランドデザインについても、時間の経過とともに現実的ではなくなっている部分もありますので行政計画としては位置付けないものと致します。

所信表明との関係

さて、私は就任に際し所信表明を行いました。その中では、町政運営の「3つの基本姿勢」と「3つの連携」を掲げました。当然のことですが、この所信表明は任期全体を通しての方針であり、2024年度も引き続き基礎としてまいります。そのため、所信表明との関連についても簡単に整理しておきたいと存じます。

まず、町政運営において重視する価値観となる「3つの基本姿勢」についてです。

第一に、「オープン」。「ひらかれた町」については、情報公開を進め、説明責任を果たしながら、町民参加を進めていきます。先に述べたオープンデータやオープンガバメントが姿勢の表れとなります。

第二に、「クリーン」。「すっきりした町」については、しがらみやなれあいを廃し、この間の町の混乱を招いたような不正をゼロにしていきます。この点では、内部通報制度を整備するほか、DXによってミスや不正の起こりえない仕組みを作っていきます。

第三に、「スマート」。「べんりな町」については、これまで培われてきた真鶴の民主的な町民性の土台の上に、最新のICT技術を活用して、最先端のスマートタウンを目指します。この点では、2024年度には最高情報責任者(CIO)を置き、2月に行ったDX研修や海外視察で得られた知見も基に、次々とモデル事業等を展開していく計画です。また、産業観光課を中心に、いわゆるシェアリング・エコノミーを進めるべく「シェアエコ構想」

も取りまとめる予定です。

次に、町政運営において重視する手法となる「3つの連携」についてです。

第一に、「広域連携」については、2024年度当初予算案には特段の事業は盛り込まれていませんが、年度途中でも動きがあればご報告し事業化していきます。

第二に、「公民連携」については、順次「サウンディング型市場調査」を実施していきます。まずは、議会側からのご提起もあった真鶴魚座について実施を模索するほか、2024年度はケープ真鶴とお林展望公園を対象に実施していく考えです。なお、それに先立って、神奈川県「職員タレントブック」制度を活用してドローン撮影のできる県職員の方に真鶴半島先端を空撮して頂きました。素晴らしい動画と画像を無償提供頂きましたので、民間提案に活用するとともに近くホームページ等にも活用致します。また、先行事例を学ぶために産業観光課職員の視察旅費も増額して計上しています。その他にも、2024年度に向けていくつかの公民連携案件を進めていますが、公表できる段階となりましたら順次ご報告申し上げます。

第三に、「町民連携」については、促進するための仕組みとして町民活動支援センターを設置します。コミュニティ真鶴については、これまで行政財産から普通財産に変更して民間による自主管理としてきましたが、制度設計上の無理が生じていることもあり、再び行政財産に戻したいと考えています。この際、コミュニティ真鶴には、他都市では一般的な中間支援組織としての町民活動支援センターの機能を持たせ、町民の非営利活動を促進し様々な社会教育プログラムを提供するとともに町民連携の橋渡しも担っていく想定です。

なお、所信表明では任期4年間で前半と後半に分け、「地固めの2年」と「攻めの2年」という説明をしておりました。これを、前半の2年間は町民のために何もしないと受け止めた町民もいらっしまったようですが、そうではなく優先順位の話です。「地固めの2年」とは、事務執行体制を整え土台を固めていくことに重きを置きますが、先を見据えた様々な仕込みはしていきますし、早く実った果実は待たずに提供していきます。

議案提出まであまり多くの時間がない中で予算編成にあたりましたが、限られた財源の中でも、いずれ花を咲かせるための将来投資を随所に織り込んだつもりです。

予算案の概略

さて、こうした方針を踏まえた 2024 年度の本町全体の予算の概略を申し上げます。

まず、真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計については、1月22日の議会全員協議会で事前にご報告申し上げた通り、2023年度いっばいで廃止し、2024年度は一般会計に統合します。

そのうえで、一般会計は37億100万円となり、2023年度の一般会計と真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計を合算した予算額は35億5,500万円ですので、対前年度比1億4,600万円の増となります。

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)は9億9,900万円で、対前年度比1億3,023万6千円の減。

国民健康保険事業特別会計(施設勘定)は9,400万円で、対前年度比27万2千円の増。

介護保険事業特別会計(保険事業勘定)は9億7,000万円で、対前年度比1,400万9千円の増。

介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)は600万円で、対前年度比594千円の減。

後期高齢者医療特別会計は1億7,300万円で、対前年度比2,310万8千円の増。

水道事業会計の支出は3億3,271万5千円で、対前年度比3,990万2千円の増。

下水道事業会計の支出は3億5,341万7千円で、対前年度比7,609万8千円の減。

これら、一般会計、4特別会計及び2企業会計の計7会計を通じての町全体の予算規模は66億2,913万2千円で、前年度に比べ1,636万3千円、0.25%の増となっております。

なお、2025年度から予算書と決算書については印刷版を廃止し、PDFファイルでの公開に一本化します。また、2024年度からは同内容をデータベース形式でオープンデータ化しました。財務情報データベースのオープンデータ化は鎌倉市や横須賀市の事例が先進事例として知られておりましたが、町村ではおそらく全国初の事例となると見られます。これにより、グラフでの可視化、対前年度比較や予算決算比較等が容易となりますので、よろしければどうぞご活用ください。

続いて各会計別に、2024年度の事業内容についてご説明申し上げます。

一般会計

一般会計については、まず廃止事業の例は次のようなものです。

・公用車については、まず町長車を廃止し、その他の公用車も可能な限り廃止し、観光利用や町民利用も可能なカーシェア等に置き換える想定です。これに伴い、町長の出張等については主に公共交通機関を活用する方針としたため普通旅費を増額します。

- ・港湾管理事業については、2024年4月1日から神奈川県による直接管理になることから、廃止事業とはなりますが、早期に指定管理者を受託できるよう努めてまいります。
- ・新型コロナウイルスのワクチン接種事業については、2023年12月を以って真鶴地域情報センターを会場とした予防接種事業を終了しました。なお、同センターは2024年4月より通常運用に戻す予定です。

見直し等も含む新規事業の例は次のようなものです。

- ・広報事業については、新設する町長室において最高広報責任者(CCO)を配置することにより、町役場内外への情報発信を迅速かつ一元的に推進していきます。
- ・自治会活動支援事業については、自治会と協働して防災体制を強化する観点から、所管を総務防災課へ移管し連携を強めていきます。
- ・総合計画事業については、同じく2024年度に策定する「第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」と「第5次真鶴町総合計画」の後期基本計画を統合し、一体的に計画策定します。
- ・情報化推進事業、情報システム共同利用事業、デジタルトランスフォーメーション推進事業については、最高情報責任者(CIO)を配置したうえで、業務の抜本的な再構築を図ります。具体的には、属人的業務の構造化(BPMN)、情報関連機器のクラウド化等を進め、その際には地域活性化企業人、外部登用の任期付職員も活用していきます。
- ・移住定住推進事業については、試住体験施設として「くらしかる真鶴」を継続運用していくとともに、大学生などの学習や研究のための滞在場所として提供し関係人口・交流人口の増を図るなど、更なる活用方法を検討していきます。
- ・公民協働推進事業、広報魅力化推進事業については、それぞれデジタル田園都市国家構想推進交付金事業における3ヵ年事業の最終年度となります。公民協働推進事業の補助金事業については、2023年度までは公園づくり推進事業と地域課題解決事業に区分して提案を公募・実施しましたが、2024年度は区分を廃しより広く自由な提案を募ることといたしました。また、デジタルプラットフォームについてもオープンデータを中心としてコンテンツの充実を図り、公民連携を更に促進していきます。また、広報魅力化推進事業についてはSNSによる情報発信を強化し、より個別最適化した広報を図っていきます。また、地域おこし協力隊推進事業においても、町民や町内事業者、企業等の「民間の力」と連携して「持続可能な地域づくり」を目指して実施していきます。
- ・空家等対策推進事業については、空家対策推進のため2023年12月に改正空家法が施行され、特定空家、管理不全空家などへの行政の関与が強化されました。これを受け、2018年度に行った実態調査のデータを基にしつつ、空家の追加調査を実施し、空家等対策計画を策定します。また、空き家バンクについては、4月より民間委託から直営に切り替え、整理したうえで今後の事業のあり方を組み立てていきます。
- ・教育面では、小中学校において教材費等の無償化に踏み切ります。児童生徒1人あたり

年間1万円分の教材費を無償とする予算案を組んでおり、1人あたり年間1万円を超える学年については同事業内の流用や補正予算で対応していく考えです。

・ふるさと納税については、受益と負担という地方税の原則を歪める制度だと私は考えています。しかし「悪法もまた法なり」ですから、やむなく競っていく考えです。町内事業者とも協力し、高価格帯の商品やコト消費のサービスなど、魅力的な返礼品の開拓により獲得に努めていきます。

・町内の魅力的な商品の発掘や開発促進を図るため、仮称「真鶴お土産コンテスト」を実施します。受賞商品については、ふるさと納税の返礼品として加える考えです。

・みどり基金については、実際には大半がお林の保全に用いられていることから、お林保全基金へと名称を変更致します。真鶴が誇るお林の名を冠し、用途を絞って基金の目的をより明確化することで、ふるさと納税をはじめとした寄付の獲得を強化する狙いです。

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

同会計については、人口減少と75歳以上の方の後期高齢者医療保険制度への移行によって、被保険者数の減少が続いています。こうした中、保険税の公平な賦課の徹底、特定健康診査の推進による医療費の抑制、ジェネリック医薬品の利用促進などといった対策を強化し、事業の維持に努めます。

国民健康保険事業特別会計(施設勘定)

同会計については、真鶴町国民健康保険診療所の運営管理に要する事業費を明確化するために設けられています。医療のない町に人は住めません。現在の医療体制を維持するだけでなく、指定管理者が独自に取り組んで下さっている「町の保健室」等の健康増進事業に町としても協力し、町民ができる限り住み慣れた自宅で暮らせるよう在宅医療の充実に努めます。

介護保険事業特別会計

同会計については、2024年度から「第9期介護保険事業計画」の3年間の計画期間を開始します。介護や日常生活の支援が必要な高齢者等が、心身の状況や生活環境に応じた介護サービス・介護予防サービスを受け、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制の維持に努めます。

後期高齢者医療特別会計

同会計については、高齢化の進行とともに被保険者数が年々増加しています。2024年度は、保健事業と介護予防の一体的事業などに取組むことにより医療費の削減を期し、適切な制度運営に努めます。

水道事業会計

同会計については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道基本料金の30%減免を実施致します。2024年度の1年間という時限的な措置ではありますが、この間に水道料金体系の見直しを行い、町民の皆様にご約束しました恒久的な水道基本料金の値下げを実現する予定です。

また、真鶴町水道事業給水条例の見直し作業に着手します。既に制定から25年が経過していることもあり、時代に即しているか、町の政策目的に合致しているか、2024年度中に検証を行う考えです。

下水道事業会計

同会計は2023年度に公営企業へと移行しました。これにより、複式簿記など企業会計を取り入れることとなり、経営状況を長期的視点でより立体的に把握することが可能となりました。こうした背景の下、経営の安定化及び健全化のため、少なくとも私の任期中は下水道区域を面的に拡張することはせず、既に供用を開始している区域の接続勧奨に注力する考えです。

また、2024年度には真鶴中継ポンプ場が供用から18年目を迎えます。電気設備等の更新の時期が近付いていることから、2025年度から予定している改修に向けた準備を行います。

おわりに

以上、いささか長くなってしまい恐縮ですが、2024年度の町政運営にあたっての施政方針について、言葉を尽くしてご説明申し上げました。説明の不足した部分や分かりにくい部分がありましたら、議会の場で丁寧にご答弁申し上げます。よろしくご審議のうえご議決頂けますようお願い申し上げます。

以上